

会議録

- 1 会議の名称 令和3年度第1回熊取町行政改革審議会
- 2 開催日時 令和3年8月11日（水）午後3時から4時まで
- 3 開催場所 熊取町役場北館3階大会議室
- 4 議 題
案件1 第3次行財政構造改革プラン「アクションプログラム」の令和2年度実績報告について
- 5 公開・非公開の別 公開
- 6 傍聴者数 0人
- 7 審議等の概要
案件1 第3次行財政構造改革プラン「アクションプログラム」の令和2年度実績報告について

○資料に基づき事務局から説明した後、事前質問のあった項目について、次のとおり説明した。

事前質問：事業 No. 4 「生産性向上による超過勤務の抑制」について、新型コロナウイルス感染症の対応などもあって超過勤務が増加したとのことで、やむを得ない状況だと思いますが、経過、現状及び今後の見通しを説明してください。また、新型コロナウイルス感染症により発生した超過勤務については、一部、国庫補助金により財源措置されるとのことですが、内容について説明してください。

事務局：超過勤務の抑制に向けた取り組みとして、事務改善や超過勤務削減に対する意識を職員が持ったうえで、業務の見直しや委託化、ICT化などを徹底的に検証・実施し、全職員が事務改善を進めています。また管理職は、マネジメント能力を発揮し、課内の業務効率化を図るとともに、積極的な課内応援や部内応援を実施して超過勤務の削減に取り組んでいるところです。

なお、超過勤務が多い課へのヒアリングを定期的を実施し、その要因を検証し、人事異動も含めた必要な対応に努めております。

超過勤務の現状としては、災害対応や投資的事業の増加等により増加傾向であり、加えて、昨年度はコロナ対応を含め最も多くなっております。また令和3年4月から6月を昨年度の同時期と比べると全体の超過勤務の時間数は同程度となっております。

今後の見通しについては新型コロナウイルスへの感染状況や投資的事業に影響されると思いますが、これまでどおりの取り組みを継続し、超過勤務の削減・適正化を進めてまいります。

新型コロナウイルス対策事業等に係る費用については、国庫補助金により財源措置がなされており、ワクチン接種をはじめコロナ対策に係る超過勤務も国庫補助の対象となっております。

事前質問：事業 No. 9 「工事発注における効率化の取組（公営企業会計）」について、上水道の移設補償工事を伴う工事について合冊発注、道路課工事との合併発注により、工期の短縮及び諸経費の削減を図ったとありますが、具体例をあげて、その効率化を生む要因等を説明してください。

事務局：公共下水道工事は、土工事、排水管布設工事など工事に必要な金額を積み上げ積算し、直接工事費を算出した後、その工事に必要な間接費や諸経費を直接工事費の規模に応じた諸経费率から算出し、その両方を合計したものが設計金額となりますが、直接工事費が大きくなるほど、この諸経费率は小さくなります。よって、同一区間、同一工期で施工する工事については、合冊、合併することにより直接工事費が大きくなることで、それぞれ単独で工事を発注するより諸経费率は小さくなり、結果としてそれぞれの設計金額が安価となります。また、工事施工前の地元工事説明や、工事の準備や後片付けなど、別工事として発注するよりも合冊（合併）により同一工事として発注した方が、工期短縮が図られ、現場での作業も効率的に行え、地元住民の負担も軽減できます。

○事前質問について説明した後、次のとおり質疑応答を行った。

会長：事業 No. 45 「非正規職員の削減」について、会計年度任用職員制度の開始により期末手当など歳出が大幅に増加したとのことですが、市町村によっては、増えた期末手当分を、毎月の報酬から減額し、総額を抑えている団体もあります。それについてはどう考えていますか。

事務局：会計年度任用職員制度は、臨時職員の身分保障・待遇改善を目的として始まった制度であり、同一労働同一賃金の観点から、きちんと期末手当を支給するという制度であるので、熊取町としては、制度の趣旨に則り、期末手当を支給しています。

○事務局よりアクションプログラムの実績報告を議員全員協議会にて報告することを伝え、会議は終了した。

8	審議会の情報	名称	熊取町行政改革審議会
		根拠法令等	行政改革審議会規則
		設置期間	平成25年4月1日～
		所掌事項	行政改革推進のために必要な助言及び提言を行うこと。
		委員数	6人

9 担当課 総合政策部財政課